

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8. 会議の経過

令和7年9月18日（木）午後1時00分開議

○委員長（日暮俊一君） ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

これより議案の審査を行います。

議案第12号、令和7年度我孫子市一般会計補正予算（第3号）について、当局の説明を求めます。

○財政課長（加藤靖男君） それでは、議案第12号、令和7年度我孫子市一般会計補正予算（第3号）について御説明いたしますが、関連がございますので、冒頭に普通交付税の過大交付について御説明いたします。

概要といたしましては、令和7年度の普通交付税について算定に錯誤があり、約3億8,000万円の過大交付となっているものになります。具体的に申し上げますと、普通交付税の交付額は基準財政需要額に対して基準財政収入額で不足する額が幾らかという形で算定のほうを行いますが、このうち基準財政需要額の算定項目であります障害者福祉サービス利用者数、それから児童発達支援利用者及び放課後等デイサービス利用者数について、本来は実人数で算定すべきところを延べ人数で算定したこと、また、児童手当の対象となる児童数について、支給額が増える第3子のいる世帯について、第1子、第2子についても、第3子に計上したことなどにより、基準財政需要額が過大となり、収入額に対する不足額が増加した結果、過大交付となったものになります。

今回の過大交付額につきましては、次年度以降に普通交付税を減額することで返還することとなりますので、その年度の収支不足に備えまして今回の補正予算において財政調整基金に積立てを行います。返還までの間、財政調整基金の残高が本来の額よりも約3億8,000万円膨らんで見えることになるなど影響が出ることになります。

大変申し訳ございません。

それでは、補正予算の説明をいたします。

補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ6億900万円を追加し、予算総額を506億1,100万円にしようとするものです。

6ページをお開きください。

第2表繰越明許費は、繰越明許費を新たに設定するものです。

款2総務費、項1総務管理費の災害非常対策用事業及び、款8消防費項1消防費の施設維持管理費は、防災備蓄倉庫及び消防団の分団器具置場の建築予定地である湖北消防署南側敷地の地盤改良工事に遅れが生じ、その後予定する設計業務にも遅れが生じる結果、建築工事が令和7年度内に完了できない見込みとなったため、繰越明許費としてそれぞれ7,161万5,000円と6,185

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

万円を計上します。

款３民生費、項２児童福祉費の子ども発達支援事業は、こども発達センターの送迎用車両について年度内に納車が間に合わない見込みとなったため、繰越明許費として４２８万１，０００円を計上します。

７ページをお開きください。

第３表債務負担行為補正は、債務負担行為を追加するものです。

ふるさと納税業務一括代行委託は、令和８年度から１０年度までの３か年におけるふるさと納税業務一括代行委託について、令和７年度中に公募型プロポーザル方式により事業者を選定するため、寄附金額の７％に消費税・地方消費税を加えた額及び送料を含む返礼品代金相当額を限度に債務負担行為を設定します。

広報あびこ等作成業務委託は、令和８年度から１０年度までの３年間における「広報あびこ」等作成業務について、公募型プロポーザル方式による作成事業者の選定を令和７年度中に行う必要があるため、「広報あびこ」に織り込んで発行する「あびこ議会だより」及び、保健センターからの御案内と合わせて１億３，３０４万４，０００円を限度に債務負担行為を設定します。

小中学校給食調理業務委託６校分は、一小、四小、湖北台東小、湖北中、久寺家中、白山中の令和８年度の給食調理業務委託について、令和７年度中に公募型プロポーザル方式により委託事業者を選定するため１億８，４７９万７，０００円を限度に債務負担行為を設定します。

８ページをお開きください。

第４表地方債補正は、地方債の追加及び限度額を変更するものです。

まず追加分ですが、全国瞬時警報システム整備事業は、事業の実施に伴い起債限度額を設定します。

次に変更分ですが、公用车整備事業は、事業が起債対象外となったため起債限度額を減額します。

橋梁長寿命化事業は、事業費の減に伴い起債限度額を減額します。

道路改良事業と市営住宅改修事業は、特定財源の減に伴い起債限度額を増額します。

消防団器具置場整備事業は、特定財源の増に伴い起債限度額を減額します。

中学校施設整備事業は、起債対象事業費、中学校施設維持管理費の起債区分の変更に伴い起債限度額を増額します。

１５ページをお開きください。

事項別明細書により、歳入の主な項目から御説明いたします。

款１０項１目１地方特例交付金は、額の決定により３８２万４，０００円を減額します。

款１１項１目１地方交付税の普通交付税は、額の決定により４億１，７７７万５，０００円を増額します。このうち３億８，０００万円は、冒頭で御説明いたしました過大交付分となり、財政調

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

整基金へ積立てを行います。

１７ページをお開きください。

款１５国庫支出金、項１国庫負担金、目１民生費国庫負担金、節４障害者自立支援費負担金は、事業費の増加により３５７万２，０００円を増額します。

項２国庫補助金、目１総務費国庫補助金、節１総務費補助金のデジタル基盤改革支援補助金は、システム標準化に伴うガバメントクラウド導入経費等に対する補助金の交付決定により１億７，２７９万７，０００円を計上します。

１９ページをお開きください。

同じく目５土木費国庫補助金、節１街路事業費補助金の道路メンテナンス事業費補助金及び節２住宅費補助金の社会資本整備総合交付金は、額の決定によりそれぞれ２，４３３万８，０００円と２，４９３万５，０００円を減額します。

２１ページをお開きください。

款１６県支出金、項２県補助金、目２民生費県補助金、節４老人福祉費補助金の介護施設等整備事業交付金は、公募により事業者決定をしましたが、既存施設を活用し新たな整備は行わないため、７３５万円を減額します。

２５ページをお開きください。

款１９繰入金、項１特別会計繰入金、目４介護保険特別会計繰入金の介護保険特別会計繰入金（過年度精算分）は、過年度の事業費の確定による精算に伴い５，９８６万４，０００円を計上します。

同じく項２基金繰入金、目１財政調整基金繰入金は、今回の補正に伴い１億８００万円を繰戻します。

同じく目１３教育振興基金繰入金の我孫子市立小中学校教育振興基金繰入金は、小中学校の備品を購入するため８１１万１，０００円を増額します。

款２０項１目１繰越金の前年度繰越金は、当初予算額５億円に対し、繰越確定額が７億４７２万８，０００円となりましたので、差引き２億４７２万８，０００円を増額します。

２７ページをお開きください。

款２１諸収入、項５目１雑入、節３７新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金は、見込んでいた助成金の実施がなかったことにより１億２，１１１万３，０００円を減額します。

２９ページをお開きください。

款２２項１市債、目１総務債の全国瞬時警報システム整備事業債は、事業の実施に伴い３４０万円を増額します。

同じく目５土木債、節６住宅債の市営住宅改修事業債は、特定財源である社会資本整備総合交付

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

金の減に伴い2, 480万円を増額します。

31ページをお開きください。

同じく目7教育債の中学校施設整備事業債は、起債区分を見直したことに伴い640万円を増額します。

33ページをお開きください。

次に、歳出の主な項目について御説明いたします。

歳出全般にわたり特別職及び一般職人件費については、4月の人事異動や手当の支給状況などを踏まえ、それぞれの款で増減額を計上しております。また、会計年度任用職員人件費についても、4月の人事の異動などにより調整を行っています。これら人件費の説明については省略いたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の2つ目の丸、市制施行55周年記念事業は、中央学院大学の学生から提案を受けたスカイランタンイベントを記念事業の締めくくりとして12月に実施するため377万5,000円を計上します。

35ページをお開きください。

目5財産管理費の1つ目の丸、財政管理事務運営費の国県支出金等過年度精算金は、過年度分国庫支出金等の精算に係る過誤納還付金など全部で29件、総額1億1,719万4,000円を増額します。

次の丸、基金積立金の財政調整基金積立金は、地方財政法の規定に基づき決算剰余金を財政調整基金に積み立てるため1億300万円、また、冒頭で御説明いたしました普通交付税の錯誤分として3億8,000万円、合わせて4億8,300万円を増額します。これにより、財政調整基金の令和7年度末残高は29億6,600万円となる見込みです。

37ページをお開きください。

目13市民活動支援費の3つ目の丸、市民公益活動推進事業の若い世代の市民活動応援助成金は、市民活動推進基金を活用し新たに若い世代の市民活動応援するため240万円を増額します。

43ページをお開きください。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の3つ目の丸、特別会計繰出金の国民健康保険事業特別会計繰出金は、職員給与費等に係る繰出金や額の決定による財政安定化支援事業費の増などにより528万7,000円を増額します。

同じく目3障害者福祉費の補装具給付事業費は、高額な補装具の申請件数が当初の見込みを上回るため714万5,000円を増額します。

同じく目4高齢者福祉費の2つ目の丸、特別会計繰出金は、職員給与費等に係る繰出金の増などにより655万3,000円を増額します。

47ページをお開きください。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

款3民生費、項2児童福祉費、目4母子福祉費のひとり親等福祉事業は、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の受給者数が当初の見込みを上回るため405万3,000円を増額します。

同じく目5保育所費の4つ目の丸、一般事務費の標準化子ども・子育て支援システム運用保守業務委託料は、システム標準化に伴う運用保守業務について、標準仕様への移行前のガバメントクラウドの運用管理が不要となったため1,253万8,000円を減額します。

51ページをお開きください。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防衛生費の予防接種高齢者インフルエンザ等業務委託料は、高齢者新型コロナ予防接種の令和6年度の接種率が確定したことに伴い、接種見込み者数が当初の見込みを下回るため1億2,247万2,000円を減額します。

53ページをお開きください。

同じく目6環境浄化費の2つ目の丸、古利根沼浄化事業は、古利根沼の水質浄化のために設置していた中峠排水路浄化施設の運用を停止したため817万1,000円を減額します。

55ページをお開きください。

項2清掃費、目1清掃総務費の基金積立金は、令和12年度の稼働を予定するリサイクルセンター整備に係る財源として、一般廃棄物処理施設整備等基金に1億円を積み立てます。

61ページをお開きください。

款7土木費、項2道路橋りょう費の目2道路維持費の2つ目の丸、道路維持補修費の橋りょう維持補修工事費は、国の補助金の内示が想定より減額となり、北新田5号橋の工事を次年度以降に行うため3,040万4,000円を減額します。

65ページをお開きください。

款7土木費、項3都市計画費、目8公共下水道費の下水道事業会計繰出金は、国庫補助金の減額に伴う財源調整や人事異動等に伴う職員給与費の増加により、下水道課分、治水課分、合わせて1,338万3,000円を増額します。

69ページをお開きください。

款9教育費、項2小学校費、目1学校管理費の小学校運営費及び同じく項3中学校費、目1学校管理費、72ページに移りまして、1つ目の丸、中学校運営費は、教育振興基金の活用による小中学校備品の整備などにより、それぞれ568万4,000円と395万7,000円を増額します。

以上で説明を終わります。十分な御審議の上、御可決いただきますようお願いいたします。

○委員長（日暮俊一君） 以上で説明は終わりました。

議案第12号につきましては、議事整理の都合上、歳入歳出予算の補正、繰越明許費、債務負担行為の補正、地方債の補正を一括して審査いたします。

なお、議会費につきましては、議会運営委員会において十分議論をしておりますので、これを省

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

略いたします。

委員及び答弁者の皆様に申し上げます。

委員会運営を円滑に進めるため、質疑は一問一答で簡潔にお願いします。また、予算書及び説明資料のページを発言してから質疑されるようお願いいたします。

これより議案第12号に対する質疑を許します。

○委員（木村得道君） 先ほど冒頭で説明ありました過大交付金の件で理由を説明いただきましたけど、ちょっと改めてもう一回ちょっと確認をさせていただきたいんですけど、もう一度伺います。

○財政課長（加藤靖男君） 今回の錯誤の内容は、先ほど冒頭でも触れましたとおり、基準財政需要額の算定に伴うものとなります。具体的に申し上げますと、先ほども少し触れましたが、項目ごとに御説明いたします。

まず、障害者福祉サービスの利用者数につきましては、本来4月にある県から市の担当課への調査にて報告した数値をそのまま交付税の算定に使用するものになりますが、障害者福祉サービスの利用者数について実人数で回答するものになります。昨年度までは、システムで実人数の状況が帳票出力できておりましたが、システム変更に伴いまして帳票が出力できなくなったため、今回手作業で集計を行った際に誤って延べ人数で集計し、回答したものになります。ここにおける過大交付額が約1億9,000万円となります。

2つ目の項目といたしましては、児童発達支援利用者及び放課後等デイサービス利用者数になります。こちらも障害者福祉サービスと同様に、4月に県から当市担当課への調査で報告した数値をそのまま交付税算定に用いるものになりますが、こちらもサービス利用者数について実人数で回答するものになります。昨年度までは、やはりこちらもシステムで帳票出力できておりましたが、標準化に伴うシステム変更等ございまして、今回手作業で集計を行った際に誤って延べ人数で集計したものとしまして、こちらでの過大額が約1億2,000万円になります。

3項目めが、児童手当の対象となる児童数となります。算定内容は、令和6年度の児童手当の対象となる児童者数につきまして、年齢ですとか、第3子以降かどうか、また保護者の雇用状況により区分して算定した数値について、国の別途調査で報告した数値をそのまま交付税算定に使用するものとなります。昨年度までは、児童手当のシステムから当該数値を出力できておりましたが、令和6年度は年度の途中で受給者数の対象拡大ですとかいう形で制度が途中で変わったこともありまして、システムからそのままの出力ができないことについて、システムベンダーのほうから通知が事前にあったんですけれども、その通知による影響を把握できてなかったために、その時点でのデータを基に担当課でデータを加工して集計のほうを行いました。その際に、支給額の増える第3子のいる世帯につきまして、誤って第1子、2子についても、第3子に計上してしまったことなどに

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

より、こちらの項目が過大となりました。こちらの要因における過大交付額が約7, 000万円となっております。

概況といたしましては以上になります。

○委員（木村得道君）　ありがとうございます。

冒頭の説明だけだと何か単純に人数間違えたとか、実人数のところを延べ人数で間違えたとか、そういうふうになんて聞こえてしまったところがあったので、ちょっと今確認させていただいたんですけど。いずれにしても、システムが切り替わったこともあったし、もう一つは児童手当については、また追加でそういった対応があったりということで、結果的に入力ミスになっちゃったのかなと思うんですけど。いずれもこのこれからしっかり気をつけてもらいたいのは、システムが変わるときというのは、意外と入力のミスであったりというのもあるので。今までだとやっぱり1人でやっているわけじゃないですよ。必ず管理職の方が確認はされていますよね。今回もされていたのかな。ちょっといいですか。そこら辺どうなのでしょう。

○財政課長（加藤靖男君）　あくまで交付税算定上の観点からになりますが、通常、交付税の基礎数値として県を通じて国に報告した場合に、前年度との差異が大きいものにつきましては、国のほうから疑義照会という形で確認がまいります。今回も実は数値については疑義照会がございました。

財政課のほうから各担当課のほうに、その数値の誤りがないかについて確認を取ったところなんですけれども、先ほど申し上げた数値自体が、基本的には毎年上がっているような性質の数値となっておりまして、本来そこで昨年度の具体的な数値等との照らし合わせですとか、伸び率まで確認できていれば、ちょっとおかしいぞということになった可能性はあるかと思いますが、疑義照会の段階では、ちょっと増えてはいるけど説明がつく範囲だというふうに判断してしまったものとなっております。

○委員（木村得道君）　ちょっといずれにしても、今回また来年度で返還しなきゃいけない額というのは非常に大きな額であるからこそ、今回、補正予算で財調に積み上げていくという、そういった対応せざるを得なかった側面があると思うので、そこら辺はまた、これからもそういったことというのは、場合によっては続いていくこともありますので。

僕が心配しているのは、いつもシステムの切替えのときというのは、今までと違った運用になっている側面があるので、こういったときは必ずしっかりとチェックをする。国からそういったものがあるなら、しっかりとそこは照らし合わせるという、やっぱそういった対応をしていかないと、こここのところ、別件ですけど結構いろんな入力のミスとかっていうのは、多分我孫子市としても続いていたかなというふうに思うし、その都度その都度、整理をして、その都度その都度、謝罪というか説明をして再発防止をするって言っていたとなつたとしても、なかなかそうじゃないときというのは結構続いているかなと思うので。そこら辺はそれぞれ課の皆さんも含めて、しっかりと意識

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

をしていただいたほうが、こういったことにならないで済むのかなと思うんですけど、そこら辺、今後のことも含めてちょっと対応があればお示してください。

○財政課長（加藤靖男君） 今回の事例を踏まえまして、ちょっと前にはなるんですが、7月に全部局長宛てに財政部長名で事例の経緯と再発防止に向けた確認の徹底というものを通知させていただいております。また8月の庁議におきましても、部局長に再発防止についての意識の共有というものを図らせていただきました。

また今後、当初予算の説明会の時間の一部で、地方交付税の制度自体ですとか、数値報告の重要性について、またそれ以外にも、リスクマネジメント研修などにおいて、この数字の大切さというものは意識の共有のほうを図っていこうと考えております。もちろん特に委員おっしゃるシステムの切替えとか、そのような要所要所における確認の徹底ということも、その中で周知のほうを図っていきたいと考えております。

○委員（木村得道君） ありがとうございます。

職人さんの世界というのがあるじゃないですか。一番嫌がるのは、後からのやり直しじゃないですか。実は何か作ってもらったお客の立場もそうですけど、やっぱり職員の皆さんも、こういったことも含めて、人間だからミスしないということもないと思いますけど、やっぱりこのやり直さなきゃいけない作業というのがないようにしていくのも、ずっとやられていたと思いますけど、もう一度そこら辺はちゃんと担当課も含めて皆さんで意識をして、こういうことがまた起こらないようにしていくことが大切かなと思いますので、ぜひ気をつけながらまた進めてください。答弁はいいです。

○委員（坂巻宗男君） そうしましたら、予算書70ページ、資料が49ページ、教育相談センターのパートタイムの関係の人件費というところで出ているんですが、ここの説明にありますように、布佐小学校と四小に校内教育支援センターの新設をする。ついてはそこに指導員を新たに配置するということの補正予算が出されております。これは当初、令和7年度が始まる時、私の認識では5校、まだ校内の教育支援センターができてなかった状態があって、当初では3校分の予算措置がなされていたんだけど、できるだけ年度内に教育長なども、できれば5校全てに、かつ足りなければ補正予算で対応したいというふうな御答弁などもいただきながら対応されてきた。その結果として、今回このように予算が盛られたということかなというふうに思うんですが。ちょっとその辺の今年度、令和7年度のこの校内支援センター、この布佐小、四小が配置するに至った経過などを改めてお聞かせいただければと思います。

○教育相談センター所長（遠藤美香君） 校内教育支援センター、令和5年度から設置を始めさせていただいているんですけども、令和7年度末までには全校配置を目標に、まずは指導員コーディネーターの質を求めて人材の確保といったところで、人がちゃんと確保できたときにはお金のこ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

とも考えて設置するということだったんですが、今年度4月には3校、人が集められたのでつけさせていただいたということです。

その間に、布佐小と四小で校内教育支援センターの指導員ができる人ということで探させていただいて、2人見つかったということで今回の補正に至ったということです。

○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。

これで市内の19校、中学校6校、小学校13校全てに校内教育支援センターができたという形になって、非常に今いわゆる不登校児童・生徒の皆さん増えている中で、非常に市として、教育委員会として、それを支援する体制というのが着々と整いつつあるのかなというふうに思っております。

そういう中で、この今回の布佐小と四小については、補正予算という形で今盛り込まれているんですが、このセンターはいつから開設をされ、実際にお子さんたちは通われる、支援を受けるという形になっているのか、お聞かせください。

○教育相談センター所長（遠藤美香君）　9月1日から指導員の配置をさせていただいていて、そこから布佐小と四小のほうは設置について、職員と、あとは保護者さんに周知され、今だんだんと利用者さんが増えているというような状況になっております。

○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。

まさにこの9月からスタートしたということかなというふうに思います。いろいろと課題が各学校で出てきたりすることもあると思いますけれども、ぜひ柔軟にいろんな対応していただきたいというふうに思います。

ちょっと気になるのが、今回この校内教育支援センター、指導員2名を新たに任用するということですので、普通に考えると1名ずつの配置かなと思うんですが、それは人員の配置としては、今始まったばかりというところはあるけれども、十分な支援員になるのか、その辺はいかがなんでしょうか、充足率というのかな、その辺の考え方は。

○教育相談センター所長（遠藤美香君）　ありがとうございます。

まずは全校に1人配置といったところで計画をしているので、今のところは計画どおりということになると思います。ただ、子どもたちの様子だったりとか、小学校、中学校ではまた様相が違うので、そこはおいおい見ながらまた検討していきたいというふうに思っております。

○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。

そうするとこの19校については、今回の予算は、この四小、布佐小になるんですけれども、そのほかの学校についても、今年度、基本的には人員の配置としては充足をしていて、受入れ体制としてはしっかりと対応できていると、こういう認識でよろしいんでしょうか。

○教育相談センター所長（遠藤美香君）　坂巻委員のおっしゃるとおりです。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（坂巻宗男君）　ありがとうございます。

最後にします。やはり不登校のお子さんたちが年々増加をしてきている状況の中で、やはりこの支援の体制というものも、さらにしっかりと整えていかなければならないと思うんですね。まずは1名ずつとにかく19校にということで、受入れ体制が整った最初の段階と言ってもいいのかな、何段階目なのか、迎えた。またここから新たに課題等も当然、いろいろ見えてくると思いますので、ぜひそういったところで、そういったお子さん達や保護者の方、あるいは先生方を含め、いろんな形で連携をしながら、教育委員会、校内教育支援センター中心になって、これからのこういった不登校の子たちの支援の仕方というものを多様な形で、やはり支援していくということが非常に重要になってくると思いますので、それぞれ19校でいろんなやり方がいいんだろうと思いますし。一人一人で違うやり方もあるんだろうし、そういったことなど、いろいろなケースというものを、大変な御苦勞もされると思うんですけどもね。そういった現場の苦勞なども十分御理解されている中で支援していくと思うんですが、十分な予算措置なども含めまして、教育委員会として今後もしっかりとバックアップしていただきたいと思います。最後にご答弁をお願いします。

○教育相談センター所長（遠藤美香君）　ありがとうございます。

不登校のお子さん、本当に様々な理由で不登校になる。まず教育長とかもおっしゃっているんですけども、まず不登校にしないために学校全体として何ができるか。それに対して教育委員会がまずバックアップをする。

ただ一定数、学校という教育体制に合わないお子さんもいるので、その子たちに学びの場や居場所をどうつくってあげるかということ。あとは学校にいられるんだけど教室になかなかいられないというお子さんに関しては、校内教育支援センター等、あとは心の教室相談等で、居場所の確保みたいなのをしてあげるというようなこと。

あと、それもままならないお子さんに関しては、校内教育支援センターが中心になって、やっぱりアウトリーチ型家庭訪問、学校と一緒に家庭訪問するとか、校内教育支援センターの先生と家庭訪問するとか、少しアウトリーチ型の支援も考えながら、子ども一人一人に合った支援体制をつくっていききたいというふうに思っております。

○委員（芹澤正子君）　予算書28ページ。「広報あびこ」に出ているんですが、新型コロナの定期接種ワクチン確保事業助成金が1億2,111万3,000円の減額になっていることについてまず御説明をお願いします。これは支出のほうでまた同じようなことが出てくるので、取りあえずその辺の説明をお願いします。

○健康づくり支援課長（根本久美子君）　こちらにつきましては、昨年度あったんですけども、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金ということで、ワクチンが高額ということになりました、国から1人当たり8,300円の歳入が入っていたんですけども、令和7年度からその事業

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

がなくなるということで、予定していた8,300円掛ける1万4,592人分、こちらの分が減額補正させていただいています。

○委員（芹澤正子君）　それで、定期接種の案内が今まで来ていたのが、5類になって、今コロナの患者数も分からないし、こういうふうに小さく広報に新型コロナウイルスの自己負担額が5,500円で1人1回と書いてあって、幾つかの条件があるというふうになっているんですが、これは10月1日から3月31日までの分が戻ってきたのが1億円というこの金額ですね。

○健康づくり支援課長（根本久美子君）　その期間の予定していた分の見込んでいたのがこの金額になります。

○委員（芹澤正子君）　それで今度、次の質問なんですが、支出のほうで、予算書の52ページ、それで説明資料が32ページ、1億2,312万9,000円のコロナの見込んでいたものが要らなかったのではという、支出のまたマイナスもあって1億2,312万9,000円が載っているんですが、結局、予算取っただけでそれも要らなかったし、支出も出なかったのも減額するという考え方でいいわけですね。

○健康づくり支援課長（根本久美子君）　こちらの事業につきましては、先ほど委員がおっしゃったように10月1日からの事業になりますので、まだ支出はしていない事業になります。今後10月1日からの接種に対しての支出になります。

こちらなんですけれども、当初予算を積算していたときは、65歳以上の高齢者の35%が接種するというふうに見込んでいたんですけれども、そちらの説明に書いてあるとおり、自己負担を徴収して初めて接種した令和6年度の接種率が確定したことに伴いということで、こちらの確定が19.3%と接種率がかなり下がっていたものですから、今回の見込みでは16.5%に接種率を見込んだため、接種者数が大幅に少なくなったこと。あと自己負担額が、当初予算では2,500円で予定していたんですけれども、先ほど言った8,300円の歳入が見込まれなくなったことに伴いまして、自己負担額を5,500円に引上げたことに伴ってこのような予算になっています。

○委員（芹澤正子君）　よく分かりました。

漠然とは分かったんですが、もうこれからは個別の案内もなしで、この申し出た自己負担の5,500円出してもいいという人にお金を補助するというだけのことになるわけでしょうか。

○健康づくり支援課長（根本久美子君）　例年やっている高齢者インフルエンザと同様の扱いになりまして、個別通知はせずに、各医療機関に問診票を置いてありますので、打ちたい方は病院に申し出ていただいてその場で問診票を記載していただく形になります。

自己負担額につきましては、医療機関で5,500円をお支払いしていただいて、市のほうは1万76円医療機関にお支払いするような形になります。

○委員（高木宏樹君）　説明資料の4ページなんですけれども、答える人が来てから質問に入りま

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

す。秘書広報課だから、今いらっしゃらないので。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午後 1 時 4 1 分休憩

午後 1 時 4 2 分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

○委員（高木宏樹君） 説明資料の 4 ページの市制施行 55 周年の記念事業についてなんですけれども、まず 7 月 1 日に行われた式典、大変に市民の皆さんと参加することができていい式典だったなと思っています。お疲れさまでした。

その記念事業の締めくくりとして、スカイランタンイベントを 12 月に行われるということなんですけど、これ読んでいて興味深いなと思ったのが、中央学院大学の学生から提案を受けて実施するというので、中央学院の学生さんからどういういきさつや背景があって提案を受けて、そしてこれを実施しようと思われたのか、そこら辺のいきさつを教えてくださいませんか。

○秘書広報課長（安武真弓君） この事業を中央学院大学の学生からの提案ということなんですけれども、昨年初めて中央学院大学の施策提案会というのが行われまして、そちらで何組か学生さんのグループが発表したんですけれども、その中で金賞を受けましたこちらのスカイランタンイベントについて、今年市制施行 55 周年ということもあって、記念事業として実施しようということで今回予算化をさせていただいております。

○委員（高木宏樹君） それでは、その 12 月のいつに行われて、どのようなイベントになるのでしょうか。

○秘書広報課長（安武真弓君） 日付は 12 月 20 日の土曜日に親水広場のほうで開催を予定しております。中身としては、今、検討しているのが、スカイランタン 500 機を事前販売したのを、購入した方が一斉リリースするというのが目的なんですけれども、その前に E n j o y 手賀沼！のようなイメージで、親水広場のオオバン広場のところでイベントをしながら、夕方にそのランタンを一斉リリースするというような流れで今のところ考えております。

○委員（高木宏樹君） これランタンって何個ぐらい上がる。500 個。これって上がった後どういうふうになるんですか。

○秘書広報課長（安武真弓君） ランタンにはひもといいますか、ピアノ線のような線をつけておりまして、一番高くて 12 メートルぐらいまで上がるような形になります。ランタン自体には LED ランプがついているので、それを皆さん一緒に上げていただいて、ひととき楽しんだ後に、ひもをまた戻して自分の手元に戻してくるというような、そんなイメージです。

○委員（高木宏樹君） 分かりました。回収ができるということですね。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

飛んだままじゃないということだと思うんですけど。これ面白いなと思うのは、この中央学院大学の学生さんから、コンペをして金賞になったのをイベントにされて、それを55周年の事業に締めくくりってされることだと思うんですけども、これは周年事業にかかわらず、毎年こういった学生さんのコンペを開催して、何か金賞になったものを市としてイベントとして上げるというのは、すばらしいことなんじゃないかなと思うんですけども、質問としては、これを何か継続させたらいいんじゃないかと思うんですけども、その未来についてどうお考えでしょうか。

○秘書広報課長（安武真弓君） こちらのスカイランタンイベントの継続ということでしょうか。それとも。

○委員（高木宏樹君） 大学のほうです。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午後 1 時 4 6 分 休憩

午後 1 時 4 6 分 開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

○副市長（渡辺健成君） 所管のほうが企画政策課のほうになるんですけども、昨年初めてやりまして、かなり学内のほうから応募があつて、学内で予備審査をして、実際に我々も審査員という形で参加させていただいたんですが、実際にプレゼンしたのは7組ぐらいありまして、その中で実効性があるというか、非常に実現性が高いというか、具体的な提案をされたということで、今年のイベントにということで今回計画をさせていただきました。

これにつきましては中央学院大学と連携しまして、やっぱり若い方に市のことをいろいろ考えていただいて、いろんな提案をしていただこうということで継続してやっていこうという形でありまして、今年度も10月に2回目のほうを予定させていただいております。

○委員（坂巻宗男君） 私もこれ最初に質問させてもらおうかなと思ったんですけども、秘書広報課の方が入ってらっしゃらなかったんで、ちょっと目についたので遠藤所長から先にいかせていただきました。失礼しました。

それは置いといて、ちょっと私これたしか柏市で昨年度かな、この春先だったかな、やられたんですね。そのとき私もちょうど通りかかったというのもあって見て、すごい風が強い日だったんですね。やっぱり、今言ったようにランタンを飛ばして、ひもで持つということですけど。そういう風とか、あるいは雨とかの影響なども受けるだろうと思うんですね。これ今回12月20日ということではあるんだけど、せっかく学生の方が提案をしたものなので、いわゆる荒天時のときなどはどうされるのか。私としては例えば延期とか、何か次に、それこそこの事業が今年度行われる形が一番いいだろうと思っているんですけど、その辺はいかがなんでしょうか。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○秘書広報課長（安武真弓君） 確かに今年の2月にふるさと公園で行われたとき、かなり風が強くて、本来だと恐らく一斉リリースは中止したほうがいいかなというくらいの強風だったんですけども、実際はちょっと時間をずらして上げております。そこで危ないなと思ったのは、やはりひもをつけて上げるランタンなので、とてもから絡みやすいんですね。一旦絡んでしまうと、それがほどきにくいというところは危ないかなというところで、ちょっと工夫が必要かなというのは感じております。

荒天時なんですけれども、今のイメージだと、Enjoy手賀沼！のようなイベントも併せてやるので、延期をしてしまうと出演者の調整が結構難しいかなというふうに今考えておまして、荒天の場合は、今のところは中止をしようかなと思っております。ただ、風の具合もあるんですけども、できる限りその日に上げられるように頑張っていきたいかなとは思っております。ちょっと判断が難しいところなんですけれども。

○委員（坂巻宗男君） 初めての企画などで、なかなかまだちょっと担当する皆さんとしてもイメージがつかないところがあるのかなと思います。

12月20日ぐらいだと、比較的天候としてはそんなに確率的には悪くはないのかなと思いがちですが、雪が早めに降ってくるとかね、いろいろあるかもしれない。ですから例えば大きなイベントなどにはできないから基本的には中止だとしても、せっかく中央学院大学の学生が提案をして、受賞したこのランタンを飛ばすという、そこが多分核だと思うんですよね。だから、そこは何か、その日が駄目だったとしても、次、どこかでとか、年を明けてとか、何かそういうことでつながるように、ぜひ工夫をしていただきたいと思うんですが、それだけ御答弁いただけたらと思います。

○秘書広報課長（安武真弓君） 私どももそのように、やっぱり学生さんの提案を実現させたいというふうに思うので、検討させていただければと思います。

○委員（芹澤正子君） 予算書の60ページ、説明書の40ページをお願いします。

まず中小企業資金融資事業が300万円のマイナスで、当初予定していた金融機関1行より不要というのが示されたので、300万円を減額するとありますが、当初予算額1億2,500万円が、これがまず何件の話でしょうか。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） こちら銀行の数は、融資銀行変わっておりませんで、1行、預託のほうが必要というような形での申出で協議が調いましたので、その分を減額をさせていただいた300万円1件させていただいたような形になっております。

○委員（芹澤正子君） この言わんとしている300万円は分かったんですが、ここで当初の予算としていた1億2,500万円は、全部で何件で1億2,500万円で、やめた1行が金融機関がやめたんで300万円を減額とあるんですが、私にしたら支出の見込みの1億2,200万円は、全部でこれ何件の話でしょうかということです。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君）　こちらは市内の金融機関の7行のものになりまして、1億2,200万円については各銀行の貸付額や想定額に合わせて配分して預託をさせていただいております。こちら300万円辞退した銀行さんに関しても、覚書を別途締結しておりまして、引き続き市の融資制度は行っておりますので、基本的に1億2,500万円で預託していた時代とサービスとしては変わっていないような形になっております。

○委員（芹澤正子君）　同じ予算書の60ページで、説明書は40ページで、その下の段なんですけど、企業立地推進事業（うちオフィス開設等促進補助金分）となっているんです。その当初予算が20万円のものがもっと増える見込みというので、今150万円増えたんですが、1件当たり新規に開設したオフィスに対して、非常に少しのお金だなというのを感じたので、上の大きなお金の話と、この新規に開設しようという人に対しては20万円しかオフィスのために貸さないのかというのと、ちゃんと貸した結果のフォローというか、後も追っているかどうかもお尋ねします。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君）　こちら当初の予算20万円というところに関しては、既に開設したオフィスが市内の従業員さんの方を雇った場合、1人当たり10万円というのを補助をさせていただいておりますので、その分を計上させていただいていたものとなっております。

今回補正予算として上げさせていただいた150万円という形については、新規の開設分のものに対して半額の補助をさせていただくようなものとなっております。当方の要綱では、上限300万円1オフィス新規開設で設定をさせていただいております。今回のオフィスに関しては、常時雇用人数が5人というような予定で計画を伺っておりますので、上限となる150万円、事前に伺っているオフィス開設費からしても150万円という予算が上限となることで計上させていただいた形になっております。なのでアフターフォローというような形については、この後この今回新規開設した事業者さんも、新しく市内在住の方を雇用されていけば、1人当たり10万円といったところを、年数上限ありますけれども補助をさせていただくような形をさせていただきたいと思っております。

○委員（芹澤正子君）　その上限の何年間、要するに10万円ずつの補助はあるわけですか。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君）　3年間という形になります。開設から3年間というような形になっております。

○委員（芹澤正子君）　分かりました。

上との金額の差がすごくあったものですから、上も下もこれだけ見ると、その分野に明るいわけではないので、不思議に思ったので質問しました。ありがとうございました。

○委員（船橋優君）　私のほうは、説明資料の34ページで、中峠排水路浄化施設の運用を停止したということですね。これはあれですかね、古利根沼に排水が流れていると思うんですけど、生活排水でもどんなやつが流れているんですかね、今まで。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午後 1 時 5 7 分休憩

午後 1 時 5 7 分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

○手賀沼課長（嶋田繁君） 中峠排水路浄化施設につきましては、中峠台周辺の生活排水で、まだ下水道が入っていない地域からの生活排水が流れてきているものが、最終的には古利根沼に流入するわけですが、その手前において四万十方式と言われるかなり大型の浄化施設を設置して、CODでありますとか、窒素、リン等をできる限り除去するという目的で設置されたものでございます。

○委員（船橋優君） ありがとうございます。

これはあれですか、今後、この先もやるつもりはないのですかね。今までせっかくきれいにしていって、ここでやめてしまうということは、何かすごくもったいないような気がしますけれども、この先はどういう考えでいらっしゃるのか、ちょっとお願いします。

○手賀沼課長（嶋田繁君） 本施設は平成 9 年に設置したものでございます。それで、直前、実際には今年 1 月に施設の中の曝気ブロワが故障しまして、これの交換にかかる費用がかなり高額になるだろうということで見込みが出ました。実際、施設のそれまで稼働していたときも、CODとかいろんなものの除去率はそれなりに高く、確かに機能していたのは事実なんです、何分施設設置からかなり年月がたっているということ、それから今回の修繕にも相当なお金がかかる見込みだということ、それから、もともと流入していた排水の量が、設置当初に比べてかなり下水道の接続も進んだものですから流入量も少なくなっている、また、それに伴って水質も以前に比べてかなりよくなっているというところがありまして、これをまた直して維持していくよりも、この浄化施設そのものの設置意義が、以前に比べればもうかなり小さくなってきたのではないかという判断をしまして、今回停止をしたものでございます。

○委員（船橋優君） ありがとうございます。

これはあれですかね、やめてしまうということになると、やはりあの辺の近所の市民の皆様には、そういうお知らせというか、やめたので、この先、古利根のほうが悪影響がまた出るような、そういうことはないというようなことの知らせとか、そういうのは市民の皆様には、分からない人もたくさんいると思うんですけど、そういうのをお知らせというのはありますか。

○手賀沼課長（嶋田繁君） すみません。現在のところその市民の方々への周知というのはしておりません。ちょっとどういう形ですべきなのかということについては、ちょっと改めて検討させていただければと思っております。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（船橋優君） ぜひこの先どういうふうにするかと、そのお知らせとか、対処の方法をちょっと考えてほしいと思います。回答結構です。

○委員（木村得道君） 説明資料の28ページの下段なんですけど、予算書で49、50ページになります。こども家庭センター開設準備分ということで予算計上されています。すみません。勘違いだったらいけないので、ちょっとこの辺の中身について再度御説明をいただければと思います。

○子ども相談課長補佐（松本拓馬君） こども家庭センターは、妊娠期から子どもが18歳になるまで切れ目なく相談支援を行う機関というふうになっておりまして、今の子ども相談課の機能の中にこども家庭センターの機能が追加される、そういったイメージになります。

○委員（木村得道君） じゃ、どこかに何かを設置するというのではなくて、こういったセンターを担当課内に整備するために準備をしていくという理解でいいんですかね。

○子ども相談課長補佐（松本拓馬君） 委員のおっしゃるとおりでございます。

ただ、今度、児童福祉の機能と母子保健の機能が連携していくというのが、このこども家庭センターの目玉でもありますので、市民が身近に相談できる先として出張相談窓口のようなものを整備する、そういった予定で考えております。

○委員（木村得道君） 出張窓口相談って、今、準備しようとしているんですけど、イメージとしてはどんな感じですか。例えば求めに応じてそういった相談があるところに伺うとか、御家庭に伺うとか、そういうことも含めてなんですかね。

○子ども相談課長補佐（松本拓馬君） イメージとしては、市民がアクセスしやすい場所に、保健師と子ども相談員が平日常駐をして相談を受け付けるような窓口をイメージしております。

○委員（木村得道君） 分かりました。これは令和7年、8年、スタートということになっていくんでしょうか。

○子ども相談課長補佐（松本拓馬君） 令和8年4月1日から開設ということに考えております。

○委員（木村得道君） 分かりました。また新たな相談の窓口というか、そういったセンター設置ということによって、より関わるお子さん、また18歳の方々までいろんな相談を受けられるということで、ただ一方で、ごめんなさいね、ちょっと所管が変わっちゃうかもしれない。教育関係とか学校関係ってどうしても教育委員会に行くじゃないですか。それこそ遠藤所長のところに行ったりするから。本当は1つで全部つながればいいと思うんですけど、それは所管外になっちゃうんでいいませんけど。そこら辺のうまく連携をしていただくということがすごく大切なというふうに思います。

だから、市民の皆さんに対してどのように、こういった開設をしていくのかということをちゃんとお知らせするような仕掛けだったり、仕組みだったり、工夫というのがこれから実は必要になってくるかなと思いますが、最後に一言、そこら辺のお示しする考え方をちょっと教えてください。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○子ども相談課長（鈴木将人君） このこども家庭センターは、決して子ども相談課と、今で言う健康づくり支援課の一部で設置はしますが、ここが全て解決するということではなく、各課ですとか庁外の機関も含めて連携を取って、子どものために、それから子育てをする保護者のためにということで支援をしていく機関になりますので、当然教育相談センターはじめ教育委員会、それから各学校との連携というのは密に引き続き行っていきたいと思っております。

○委員（木村得道君） 今、高齢者なんでも相談室っていうのは、実はいろいろな意味でそこに相談をすればいろいろつながっていくよということで、地域包括支援センターが、我孫子の場合は高齢者なんでも相談室ということで認知をされて利用していただいている。

できれば子どもさんも、ここに1本ちゃんとならば関係機関にしっかりと相談ができるというのが僕理想だと思うんですよ。それが一本化というか、その連携でいろいろやっていただくのは可能なんですけど。ぜひ子どもの、例えばこども家庭センターとかって、お子さん、あるいはほかの取り巻く家庭のそういったことを相談できる窓口を整備していただくのが可能であれば。じゃないと、県なんかもそうです。児相の問題とかいろんな問題を抱えている家庭があって、それはそれなりに一生懸命やるんだけど、やっぱり相談するところがなかなか分からないという側面ってどうしても市民の皆さんにあるので、ぜひそこをちょっと目指して整備をしていただければいいかなと思いますので、そこら辺も含めた連携を再度、構築していただければいいかなと思います。これ要望しておきますので、よろしくお願いします。

○委員（芹澤正子君） 予算書の38ページ、説明書11ページ、市民公益活動推進事業についてお尋ねします。

聞きたいのは、若い世代の市民活動応援助成金の240万円の内訳が、参加助成分と提案助成分と団体助成分というふうに分かれていて合計で240万円になっている、その内容が知りたいです。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午後2時08分休憩

午後2時09分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

○市民協働推進課長補佐（辻和尊君） それでは、こちらの制度につきまして、まず概要を説明させていただきますと思います。

こちらの若い世代の市民活動応援助成金の制度ですが、対象としては、若い世代として高校から大学院に在籍している方、または在籍していないけれどもその年齢相当として16歳から27歳に当たる方を対象としています。

助成の内容としましては、3つのメニューがございまして、まず1点目が参加助成です。こちら

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

につきましては、団体が若い世代を募集した際に、若い世代が活動に参加する際、交通費などが必要となると思うんですが、実費を団体が負担した場合にその費用を助成するものとなっております。

2点目が提案助成です。こちらは、若い世代が提案した企画や事業を団体が採用して実施する場合に、その事業費を助成するものとなっております。

そして3つ目が団体助成です。こちらは、若い世代自らが自分で団体を立ち上げて新しい事業を実施する際に、必要な事業の経費を助成するものとなっております。

続きましてその内訳ですけれども、参加助成分につきましては、4事業分として120万円を見込んでおります。こちらは実際に参加助成につきましてはの相談を既に受けている状態でして、こちらの団体や新たに来る団体を見込んで4事業分としております。

そのほか、提案助成分と団体助成分については、具体的に相談というのは現段階では受けておりませんが、10月から開始というところを見込んで2団体分、それから団体助成については新規で1団体分ということを見込んで、計240万円ということで補正を計上させていただいております。

○委員（芹澤正子君） 市民活動を長くしている者として、みんな高齢化が進んで縮小しています。ここの後ろにもありますが、女性防火クラブが昔婦人防火クラブと言ったのももう解散しました。いろんな市民活動の総会に行っても同じ顔ぶれしかいなくなっています。

一般的にもうみんな共稼ぎの忙しい世帯の中で、なかなか市民活動を継続してやっていくのが難しい中で、この若い人たちが少しでも育ててくれればと思いますから、どうぞここのところの人たちを大事にして市民活動が盛んになるようによろしくお願いします。

以上です。

○委員（坂巻宗男君） 道路課の関係にいきます。資料が43ページ、予算書は62ページになります。

道路維持補修費のうち橋りょう長寿命化の維持補修分ということで、今回、減額補正という形になっていて、いわゆる国庫補助が取れなかったということの中で、橋梁の工事がある意味では先送りするというふうなことになるんですが、この辺について、今回どういった状況でこのようなことになるのかお聞かせください。

○道路課長補佐（杉本高史君） 国の内示が想定よりも減額となった影響から、財政当局とも協議させていただいたんですけれども、担当課としましては、起債を活用して北新田5号橋の修繕を進めたいとは思っていたんですけれども、北新田の5号橋の健全度が予防保全段階ということであつたため緊急性がないと判断もできますので、翌年度以降に再度補助金を申請をして工事のほうを行っていきたいと考えております。

○委員（坂巻宗男君） 一般的には、昨下水道などでもいろいろ特別会計のほうで議論もしたところなんですけれども、補助を取りにいて、取れなかったときには、今話あったように、基本的には

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

起債を使ってその事業を年度内で執行させていくということがあるかなと思うんですが、今お話でも、現状この橋梁については予防保全の段階だから次年度以降でというふうなことでありますけれども、これは例えば次年度などにはいけるのか。というのは、やはりこの令和7年度でやろうと、予防保全とはいえ行おうということで予算化しているわけだから、やはり何年もこのままほっといいという話ではないと思うんですね。

ですから、そういう意味では、優先度としては当然高い事業になるはずなので、その辺に関してはここでは先送りするとしても、次年度以降などはどういうふうに考えているのかお聞かせください。

○道路課長補佐（杉本高史君） 来年度一応こちらのほう工事進めていきたいとは思っておるんですけども、ただ来年度は点検のほうでJRの点検も入っております。そちらのほうで予算のほう大分上がると思いますので、こちらの北新田5号橋に関しましては、令和9年度に一応修繕を予定しております。ただ、北新田5号橋に関しましては、修繕の内容としましてはほぼほぼ塗装関係になりますので、一、二年先送りしても特に躯体に対しての障害等はないと判断しております。

○委員（坂巻宗男君） 令和9年度を見込んでいるということなので、ある程度スケジュールは見込んでいるのであれば、2年と言えればいいのかな、1年と言えればいいのかな、空いてしまう、先送りになってしまいますけれども、しっかりとそこは執行していただきたいと思います。やはり、今道路の陥没とか、下水道の調査とか、いろんなところでこういったインフラの老朽化というものがある、やはり橋梁もその一つで、間違いなく事故が起これば大変なことになってしまう状況でありますから、こういったものが年度を繰り越してしまったことで何か事故に陥るなんていうことがないように。もしその必要性があるのならば、改めて補正を取って、やむなく起債ということだつて、それはやむを得ないと思うんですね。安全という意味ではね。

だからその辺の優先順位なんかは、しっかりと道路課のほうでも考えながらお願いしたいと思います。もう一度御答弁をお願いします。

○道路課長補佐（杉本高史君） 担当課としましても、予防保全という形の橋梁に関しましては、定期パトロール等回りまして確認していきたいとは思っております。そこで、簡単なクラック等が発生している場合は、簡単な補修等であれば行っていきたいとは考えております。

○委員（船橋優君） 説明資料の61ページです。

生涯学習センターの外壁タイルに浮きが出ているということで追加で予算が出ていますけど、これはどういう工事でしょうか。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午後2時17分休憩

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午後 2 時 1 8 分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

○生涯学習センター長（斉藤幸弘君） 今回、10年に1回実施する外壁診断調査、こちらを実施した結果、外壁タイルの一部に浮きがあることが判明しました。調査結果の所見では、外壁仕上げの一番多いタイル面は耐久性のあるタイルのため、ひび割れや浮き等の損傷は比較的少ないということでしたが、万が一事故が起きる可能性が全くないとも言えないため、翌年度予算を待たず、今回予防修繕として実施したいと判断いたしました。

○委員（船橋優君） これは浮きが見つかったからやるということですか。

○生涯学習センター長（斉藤幸弘君） 今説明したとおり、外壁診断調査の結果、浮きが出ているというところで、今回予防修繕として実施します。

○委員（船橋優君） これはタイルの貼り替えをやるんですか、それとも注入か何かで直すということですか。

○生涯学習センター長（斉藤幸弘君） 今回の修繕の内容としましては、タイルの目地部分に穴を空けて、ステンレスピン固定用のエポキシ樹脂を注入し、ステンレスピンを打ち込み固定する方法を用います。

○委員（船橋優君） 確かに今タイルというのは、コンクリートを打って後で貼りつけるというタイルというのはなかなか今やらないんですよ、実際に。どうしても接着剤で貼るというふうになると、何年かたつとかなり剥がれてくるので、鉄筋コンクリートのマンションなんかというのも、全部コンクリートを打つときに型枠にタイルをセットして打ち込みというのかな、そういう工法でやったり、工場で鉄骨なんかの建物のマンションなんかも、やっぱり盤を作ってそれにタイルを打ち込んだやつを貼るんですけど、今のこの範囲でいきますとね、補正が何か60万円ぐらいですけど、こんなもので済むんですかね。全体的にもっとやらなくても大丈夫なのかなという感じがしますけど。

○生涯学習センター長（斉藤幸弘君） 今回修繕する箇所は全部で9か所あります。主な箇所は、駐車場入り口の左右の壁面と職員入り口の壁面です。実はこちらのアビスタも大規模改修、予定では屋上と外壁の改修については計画では令和11年度全面改修予定となっていますけど、それまで期間があることから、今回部分補修ということで予防修繕を実施します。

最初に説明したように、劣化程度は激しいものでいないため、すぐに落ちるような危険が高いものではないんですけど、長期修繕まで期間がまだもう少しあることから、こちら安全確保対策として実施いたします。

○委員（船橋優君） 分かりました。

特に建物の南面が太陽に一番当たる面のほうが傷みが激しいんですよ、どうしても。だから、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そちらをやはり重点的によく見てもらってお願いしたいと思います。回答結構です。

○委員（坂巻宗男君） そうしましたら資料が４４ページ、予算書６６ページ交通政策課です。

負担金・補助金の減額ということで、うち地域公共交通の負担金が４２３万７，０００円減額になっているんですが、この運転免許証返納の支援内容変更に伴っての減額ということなんですが、この内容についてお聞かせください。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） こちらの制度なんですけれども、運転免許証を自主返納した７０歳以上の高齢ドライバーを対象に、４年間有効な割引証を交付いたしまして、割引内容ですけれども、路線バスとあびバスについては半額で乗車ができて、タクシーについては利用券２００円が２０枚の４，０００円分ついたものとなっております。

こちらの見直しなんですけれども、路線バスの利用がかなり増えまして、利用者が多くて、令和５年度ではこの制度の支出が約５４０万円ぐらいになりまして、制度として維持していくことがちょっと困難になったことから、一般の路線バスについての利用を廃止したという内容となっております。

○委員（坂巻宗男君） 今、高齢化していく中の課題の一つに、やっぱりいわゆる高齢ドライバーの方々による事故などがあって、そういったものを減らすために自主返納というものをできるだけ促そうということが各自治体でも行われている。その一環として、我孫子市では今まで路線バスとあびバスの運賃半額、それからタクシー券を配布するというふうな形だったところが、今回この減額補正ということで、そのうちの路線バスの半額分の補助に関してはなくなるということかと思うんですけれども、これ、いつから路線バスのこの補助がなくなるというふうな形になっているんでしょうか。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） こちらの制度見直しなんですけれども、１月３１日に制度の内容、これが変更するという通知を皆さんのほうにいたしまして、２月１日の広報でも御案内したんですけれども、今年度の４月から制度の見直しを行っております。

○委員（坂巻宗男君） それでこの自主返納制度は、おおむねこれ何名ぐらいの方が今対象になられているんですか。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） この制度を利用されている方は、パスカード発行から有効期間が４年ということで、切れる方と新しく申請される方の人数がちょっとまちまちなんですけれども、こちらの制度見直しの案内をした人数ですと約１，３００名ぐらいです。

○委員（坂巻宗男君） １，３００名の方に１月末かな通知を出されて告知をして、４月から半額券と言えいいのかな、今年度の路線バスは半額できませんということなんですが、そこは実際今まで使われていた方々にしてみると、やはり自主返納したことでの特典の一つがなくなってしまうというところで、やはり交通の足として運転していたところを、もちろん自らの安全とか事故にな

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

らないようにということもあるんだけど。それで、公共交通をせっかく乗りやすくなっていたものが、一部なくなってしまうということなので、やはり今までこう使っていた方々にしてみると残念だというような声があったんじゃないかなと思うんですが、その辺どうですか。担当のほうにはどういったお声が寄せられていたのか、お聞かせください。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） 1月の末に、実際にこの免許返納されて申請されている方に、制度見直しの通知をさせていただいたんですけれども、やはり制度をよく利用されている方からは、こんなことであれば免許を返納しなかったらよかったとか、元の制度に戻ってほしいとか、お叱りのお電話を頂戴いたしております。

ただ、あくまでも警察から交通会議の中で提案がありました、自らの事故防止、高齢ドライバーの事故が増えているということで、自らが返納して未然に車による交通事故を減らしていただくということで始めた制度なので、あくまでも免許を持っている方だけじゃなく、免許を持っていない方にもというのであればあれなんですけれども、あくまでもきっかけづくりとして始めた制度なので、その辺は丁寧にご理解いただくように、問合せがあったときは御回答をさせていただきました。

○委員（坂巻宗男君） なかなか悩ましい問題ではあると思うんですよね。いわゆるこの地域公共交通という意味で言えば、路線バスがなくなっていることに対して、市としてはその路線を引き継いでとか、いろんな形での支出などもしているから、我孫子市全体の路線を減らさない工夫などいろいろやられたりしているというふうなこともあるから、そういったところの支出も一方では増えているというところもあるから、これだけを残すっていうのも難しいと思うんですが、やはり今まで利用していた方々にしてみると、なかなか納得できないというところもあると思うんです。とはいえ、もう4月1日からその制度が始まっているというふうなことでありますので、タクシー券と、それからあびバス、こちらに関しては、今までと同様の特典とさえいいんですかね、利用ができると、こういうことでよろしいわけですか。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） 先ほど4年間のこの優遇制度の期間というお話させていただいたんですけれども、こちらの有効期間についても、今年度は3年間、翌年度、令和8年度は2年間、令和9年度は1年間に見直しするというのも、交通会議のほうで決定しておりまして、そちらについても併せて今御利用になられている方に通知するとともに、広報の2月1日号なんですけれども、そちらにも掲載しまして御理解いただくような形で告知をしております。

○委員（坂巻宗男君） ちょっと私が理解できていないのかもしれない。今までは4年間ですよね。1度申請をすれば4年間、例えば今ならあびバスが半額で乗れますよというものだったのが、令和9年になると1年ずつ申請していかなきゃいけないと、そういうことですか。じゃなくて、令和9年なら令和9年度1年間で何かが終わってしまうとか、そういうふうな形になっていくんですか。その辺はどういうことでしょうか。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） お答えのほうがちよっと不十分で申し訳ございませんでした。

まず、令和6年度内に申請をされた方については有効期間が4年間となります。令和7年度中に申請された方については3年間の有効期間、令和8年度期間中に申請をされた方は2年間、令和9年度以降に申請された方は、今のところ1年間という形での制度の見直しとなっております。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午後2時32分休憩

午後2時33分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） 説明が不十分で申し訳ございませんでした。

まず、運転免許証を返納された方がこの優遇制度、こちらの申請ができるのは1回限りとなります。バスの割引証の有効期間なんですけれども、令和7年4月1日から制度を改定しておりまして、それ以前に申請をされた方で交付を受けている方については、4年間使える割引証となります。

令和7年度中に申請をされた方につきましては、有効期間が3年間、1年短縮するような形で発行しております。令和8年度は、さらに1年短くなりまして2年間有効な割引証を発行する予定となっております。令和9年度以降については、申請時に1年だけ有効の割引証を発行するような形で、今年度の4月から優遇制度の改定を行っております。

タクシー券につきましては、200円分のものが20枚、1回につき200円使えるような券なんですけれども、これについての金額の見直し等は行っておりません。

○委員（坂巻宗男君） ちょっと今のお話を聞くと、大分免許の返納をされた方の優遇制度が、今までに比べるとかなり絞られてきてしまうなという印象を持ちます。その辺のメニューというのは、これは基本的には地域公共交通の協議会、ここで決まっていくものなんですか。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） こちらの優遇制度なんですけれども、平成29年度に地域公共交通会議の中で、我孫子警察署のほうから、高齢者のドライバーの事故が多いということで、こういった優遇制度を行ってこないかという提案を受けまして、交通会議の中で議決を得て承認をいただいて始まった制度となっております。

○委員（坂巻宗男君） つまりそうすると、そのメニューをその会議の中で検討して見直しをしていくというような形ですね。

つまり、我孫子市だけの一存で決められないということなのかもしれないけれども、やはりこれから先もできるだけこういった自主返納などはしていただく中で、高齢者の方の事故などは防いでいかなくちゃいけないというところはあろうかと思しますので、あびバスと今はタクシー券という形なんですけれども、常に新しいそういった公共交通のサービスなどがいいのかとか、あるいは例えば

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

金額は同じなんだけど、こういった利用をすればより使い勝手がよくなって、高齢者のそういった返納した方々の足として使いやすくなるとか、そういった工夫などは常に市のほうで主体的に考えてもらって、そういった会議の中でもメニューなどをいろいろ出していただくと必要があるのかなと。

なんかこのままいってしまうと、非常に尻すぼみになってしまって、やっぱり自主返納した方してみると、何か本当に自分が返納していいのかなというところの迷い、そもそも迷っているはずなんですけれどもね。そこをやっぱりこういったメニューがあるから、ぜひ自主返納しようという背中を押してくれるようなメニューが必要だと思うので、その辺の魅力を高められるようなことを、担当課のほうとしてもいろいろ全国の事例なども含めて今後も研究していってもらいたいと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） 高齢ドライバーの事故と高齢者の移動手段とか、公共交通という、かなり市としても、高齢化が進む中で重要になってきているなというふうなのを実感しております。また、それにどう対応していくのかにつきましても、この免許の自主返納制度については警察からの提案だったんですけれども、今後どうしていくのかについても、やはり交通会議の中で提案とかいただきまして、今後どういうふうに進めていけば一番いいのか検討していきたいというふうに考えております。

○委員（坂巻宗男君） 警察から始まったことではあるかもしれないんだけど、やはり今、窓口となっている交通政策課がしっかり中心になってメニューの開発などをしていってもらいたいと、こういうことなんですよね。何となくそこが弱いから、その意気込みをお願いしますよ。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） 今後も高齢ドライバーの事故を減らすために、いろいろな施策について研究して、これに代わるようなものがあれば積極的に取り入れていきたいというふうに考えております。

○委員（芹澤正子君） 関連して。私の住んでいるところは、昔は歩けたところが、車を手放した途端に非常に足の便が悪い地域になって、署名を集めるかまで言って、結局あびこショッピングプラザに止めてもらうようになって大喜びしてということが背景にあります。

一方、東急のマンションに住んでいた人から、路線バスが使えなくなるんだったら返さなかったという声もあって、私は市にもその声を届けています。住んでいる地域によって、車を手放したことによる不便さが大分違って、よく、それが変えたことによって感謝されたり。

今また違う問題がそこでは発生していて、1日駅で車庫に入るのが、議会でも言いましたけど、今10ぐらいあそこ走っていますかね。そのうち3台は車庫入りしちゃうから600円かかっちゃうんです。駅に行って、一回下ろされちゃうから。それでそれを今度の3月、今年度中にいろんなところと計らって400円になるように、引継ぎ券を出すなりしましょうというのを市からもらっ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ているんで、それはいいんですけれども。令和10年度以降、毎年その年度の途中の人は返したときから1年間、それだけはずっと続くというふうに今、市は捉えているわけでしょうか。

○交通政策課長（高倍宗一郎君） 先ほども答弁させていただいたんですけれども、この運転免許証の自主返納制度の申請は、返納した方が1回しか申請できない制度となっております。ですので、令和9年度以降については、有効期間1年の優遇制度の割引証という形になります。また、失効して翌年、申請できるものかといえば、そういうものではないということで、1回限りという形になります。

○委員（芹澤正子君） じゃ、それをなるべく早くに市民に、令和9年度からは1年しか有効じゃないというのを知らない人がたくさんいるはずですから、やっぱり返さなければよかったと。結局、買物が自分でできない、不自由だというんで、いろんなやり方があるんですけど、とくし丸も来たり、配達してもらうようにしたり、生協に入ったり、いろんな工夫はするんですが、昔は歩けた距離も歩けないで、タクシーで6号線を渡ってすぐのコンビニまで買物に行っている人すらいます。

だから買物ができなくなってからの老後が結構長い。みんな同じような年代で高齢化が進んでいきますから、その辺を市は、一步でも家から出るということは医療費にもつながりますし、社会性も違うので、自分の目で選んで買物ができる手段をなるべく減らさないように。せっかくショッピングプラザに行って帰りタクシーで相乗りして帰ってきている人もうちの自治会の中にいますから。

○委員長（日暮俊一君） 芹澤委員、質問は簡潔をお願いします。

○委員（芹澤正子君） だから、これからも1年間しか有効じゃなくなるというのは早く知らせてください。よろしくお願いします。

○委員（佐々木豊治君） 補正予算の36ページ、説明資料は5ページですけれども。この中間にありますけれども、シティプロモーションの推進事業についてちょっとお伺いしたいんですけれども、この事業はいろいろあるようですけれども、市制55周年記念として3月から云々ということをしていろいろ説明資料に書いておりますけれども、もう少し詳しく説明いただければと思います。お願いいたします。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午後2時44分休憩

午後2時45分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） この事業は、今年の4月から配布させていただいております55周年で制作いたしましたロケーションマップが、恐らく12月ぐらいまでは在庫が各アビシルベさんですとか、図書館ですとか、アビスタなんかには置いている部分はあるんですけれども、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それで在庫がどうもなくなりそうございまして、現在本庁にはもうほぼほぼない状況でございますので、追加で制作させていただいて配布が途切れないようにするということでございます。

○委員（佐々木豊治君） 分かりました。

いずれにいたしましても日本語版と外国版という形で作成したようですけれども、もうかなり人気があったということでございます。成田空港で配布されたということも、説明書の中に載っているんですけれども、それは誰が配ったんでしょうか。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） 現在配っている分については日本語の部分しかありませんので、この増刷する部分については英語版も初めて作りまして、成田空港では成田空港活用協議会のほうにお願いして、成田空港でも配布していただくということで、これまでは日本語版しか作らなかったんですけれども、それを外国語版も制作するということです。

○委員（佐々木豊治君） 分かりました。

成田空港のほうの方々が配布されたということでございますが、これ委託料、ただでやってもらったんですか。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） 今度、制作した後に成田空港活用協議会さんのほうにお願いして配っていただくということで、各市町村に配布物がないかということを活用協議会のほうで募集をされていますので、そこのほうにちょっと手を挙げさせていただいて、成田空港でもこの我孫子市のロケ地というものをPRさせていただけたらありがたいかなということで、今回行います。

○委員（佐々木豊治君） 字のごとくシティプロモーションという形になっておりますので、今年度中に終わりなんですか、これは。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） 制作は、1月には発行したいと思っております、今年度中に配布が開始できるようにいたします。

○委員（佐々木豊治君） そうすると、補正予算で55万円という金額ですけれども、再度配布された場合は、これ当初予算でまた計上していくんでしょうか。例えばこの55万円で賄うんでしょうか。その辺はいかがですか。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） これで日本語版を1万部、それから外国版を2,000部作りますけれども、新年度予算で次の版を制作するまではそれでももつと思うんですけれども、ちょっと1万部では補正で作る分には少ないのかなと思っております、取りあえずもたせる分だけで1万部作らせていただきます。

○委員（佐々木豊治君） 今聞いている限りでは我孫子市の宣伝なんですから、これはぜひ継続してやるべきじゃないかなと私は思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） 当初作るときに、このロケ地マップというのは、大体初

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

版で3,000部とか5,000部作っている自治体が多くございまして、お隣の柏市さんも5,000部ぐらい作ったと伺ってございまして、1万部というのはそれに比べると2倍作っていますので、量としては大分多いと思っていたんですけれども、おかげさまで新聞記事にさせていただいたり、各方面で話題にさせていただいたおかげと、それから手賀沼フィルムコミッションさんも様々な取組でロケも増えております関係で、非常に市民の方のニーズも高くて、新聞の記事が出ましてすぐに本庁舎のほうに取りに来た方とか、お電話で問合せとかがございまして、いつもの「ABI ROAD」でちょっと配布の実績があるものに比べて、大分欲しいというニーズが高かったものですから、次の新年度予算で制作させていただくときにはそこも配慮して、部数はちょっと検討したいと思います。取りあえずそこまでくならないようにしたいと思っております。

○委員（佐々木豊治君） 本当に継続することって大変私は大事なことはないかと思うんですね。悪いことじゃないんですね。ですから、これは1万部あるいは2,000部という形で作ったようなんですけれどもね。例えば、1枚当たり35円とか、あるいは英語版は75円という形になっておりますので、金額的に言えば、失礼ですけれども、大したお金じゃないんですけれどもね。その辺を考えて、再度ひとつ継続して、財政当局にお願いして、ぜひ行っていただきたいと思う次第でございまして。お願い申し上げます。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午後2時51分休憩

午後3時00分開議

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

○委員（木村得道君） 予算書47、48ページ、説明資料21ページの下段になりますけれども、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付費分ということで、400万円強増額になっておりますけれども、この増額になった理由をまずお示しいただければと思います。

○子ども支援課主幹（高橋晃君） こちら高等職業訓練促進給付金は、ひとり親家庭のお父さん、お母さんが、自立のために就労に有利な資格を取得する際の生活の負担金を目的として生活費の一部を給付するものです。こちら予算計上当初は、おおむね1年間4人を見込んでいたんですけれども、今現時点で8人給付しておりますので、その分を増額補正したという形になります。

○委員（木村得道君） このひとり親家庭というのは、実態としてはちょっと私も確認はしていませんけど、意外といるといえるのか、増えてきている側面もあるかなと思うんですけれども、特にこの事業を利用する方の傾向性っていうのは、今、どんな感じで年々増えてきているのか。あるいはもう一つは、年齢層としてはやっぱり子育て世代の方が多いのかということが、ちょっと傾向が分かればお示しいただければと思います。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○子ども支援課主幹（高橋晃君）　こちら制度のほうがよくってきたと言ったらちょっと表現があれですけども、当初は支給期間が３年間だったものが４年間に延びたりとか、あとは金額のほうも課税世帯が月額７万５００円、非課税世帯は月額１０万円というふうに上がっておりまして、最後の就業年度についてはプラス４万円されるというふうに、制度のほうがちっと向上してきたというところがありまして、もちろん就業を求める相談のほうが一時期ちっとＳＮＳで話が出まして、申込相談件数は増えている状況です。

○委員（木村得道君）　ありがとうございます。

確かにＳＮＳとかを活用して少し相談が増えてきているというのは、このひとり親家庭のこういったところだけじゃなくて、いろいろ出てきていると思うんですけど。問題は、しっかりと就労に結びつけていけたのかということも含めて、とはいえ、なかなか就労に結びつかないから、それが御本人がいいとか悪いとかじゃなくて、というケースもあると思うんですけど、こういう支援を活用してもらって就労に結びついたケースというのは現在あるんでしょうかね。

○子ども支援課主幹（高橋晃君）　結びついたケースなんですけれども、正直申し上げまして、残念ながら就労に結びついたケースはゼロ件です。実際、資格を取得された方もいらっしゃるんですが、途中で学校を退校されてしまった方とかいらっしゃるので、資格は取ったけれども就労に結びついたという件数については、今現時点ではゼロ件という形になっております。

○委員（木村得道君）　すみません、担当の方いなかったらごめんなさいね。そういう方は、当然、こういった給付だけでなく、多分何らかの支援とかサポートってしていると思うんですけど。ちょっと担当課いなかったらごめんなさいね。というふうにもあるので、当然それは継続をして、あるいはそういったことも関わりながら、少しそんなサポートというのはされているという理解でいいんですかね。給付だけ求めて給付をしているからというんじゃないと思っているんです。ただ、いろんな課が関わりながらサポートしてくれていると思うんですけど、そこら辺は分かりますか。答えられますか。

○子ども支援課主幹（高橋晃君）　基本的に児童扶養手当、よく母子手当とか言われているんですけども、こちら受給されている方が対象という形になっておりますので、そういったお手当の支給という関わり、支援については継続しております。またこちらの就労支援については、ハローワークのほうと連携していろいろ相談乗ったりとかしておりますので、継続はしております。

○委員（木村得道君）　ありがとうございます。

何でこんなこと聞いたかという、多分、我孫子のケースは僕の中では確認していません。結構ひとり親の家庭の中でも、それがいわゆるネグレクトとか、ＤＶとか、児相の案件になっていくようなケースもまれにあるような気がします。

大体そういった方って、なかなかあれですけど、何か支援を受けていたり、就労支援を受けてい

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

たりということで、いろんな事情があって、なかなか今度は、例えばお子さんがいらっしゃったらお子さんの命と人権とか、命を守るとかというところで、今、県の児相なんかもいろいろやっているの、実はいろんな事情があって就労もなかなかできないひとり親家庭というのも、非常に支援としては、当然支援に関わりながらやっていく必要があるかなと。多分我孫子は今のところ確認はできていないんですけど。そういったところもあると思うので、ぜひそういった意味ではちょっと担当課の皆さんも、これは多分、今の担当課だけじゃないと思うんですけど、特に福祉部門とかもしっかりとサポートしていくような手当てなり支援というのをきめ細かくやっていただけると大変ありがたいと思うんですけど、ちょっといかがでしょうかね。

○子ども支援課主幹（高橋晃君） 子どもに関すること、我々の子ども部のほうに、こちらひとり親は子ども支援課所管ですけれども、子ども相談課とも連携を取って、必要に応じて関係機関、もちろん柏児相とか、子どもを第一に考えて行動しておりますので、その辺はしっかりとやっていきます。

○委員（坂巻宗男君） そしたら湖北小学校の関係で伺おうと思いますので、すみません。ページが出てこない。今回、湖北小の文化財の発掘がまず出てきていますね。これがいわゆる工期に影響を及ぼさないのかなというのが、やらざるを得ないものでね、予備調査をやった後、出れば本調査という形でしょうから。それは当然やるのは当然なんですけど、その辺で、ちょっと工期との関係でどうなのかなというのが気になったものですから、この発掘調査というのがどういうふうに進むのかということをお聞きしようと思います。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 今回、補正予算で計上させていただきましたのは、こちらは湖北小学校の体育館を事前に確認調査をしたところ、遺跡ですね、竪穴住居跡、溝等が発見されたもので、その本調査分ということになっております。

今、内容としては、大体発掘の工期としては2か月程度、10月から12月ぐらいまでで現地の調査を予定を終える予定となっておりますので、そのあたりは校舎の建設を進める教育総務課と十分協議をして、支障のない期間で終わらせることができると考えております。

○委員（坂巻宗男君） これは予備調査をして、いわゆる遺跡が出てくるということの中で本調査へ進むという手順なわけですけど、これは当初からある程度本調査には進むだろうというふうなことの中でスケジュールは立てられていたんですか。ちょっとどちらのお答えになるか分かんないですが、お願いします。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 湖北小学校付近は、遺跡ですね、竪穴住居等が多く見つかった地域ではあります。例えば、現在の校庭では、3・11の後の除染作業を行った関係で、一部調査をしたところ、やはり竪穴が見つかっています。

あとプールの南側にあります、あれは非常用の給水設備ですかね、そちらのほうをやったときも

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

やっぱり出ているので、何かしらは出る可能性があると思っていました。ただ、もともとあった体育館を造った段階で既に破壊されていることも想定されましたので、出るかどうかは、7月にやった確認調査でないと分からなかったと。それ以前は分からなかったという状況になります。

○委員（坂巻宗男君） それでこれから本調査に入って、そのための予算になるわけですね。そのための人件費などもここで取られているんだけど、やはり今のスケジュールでいくと、令和9年の恐らくは2月頃とかね、卒業式の前にはというふうなスケジュールというところをずっと示してこられているんだけど、ここにはずれ込まないでいけるのか。言いたいことは、もし発掘などで工期がかかってしまうのであれば、それは、いわゆるたくさんの人をあてがうことで、工期を短くするとか。工期というのは、いわゆるこちらの調査を短くするとか、そういうことも必要なのかもしれないというふうなことも心配というか、危惧してということなんですが。その辺は今、最初にお話あったような、2か月である程度人件費の予算も含めてこのぐらいでいけるというふうなことで考えていてよろしいでしょうか。

○文化・スポーツ課長（辻史郎君） 私どもとしては、今までの経験則から見て、堅穴住居7件程度ですと、十分この2か月内で終了させることができると考えておりますので、そこは大丈夫かと思えます。

○委員（坂巻宗男君） 安心しました。ぜひ、今の5年生が卒業するときには、新しい体育館で卒業式ができるように間に合わせていただきたいと思いますと思うんですけど。

あわせてなんですが、今度は50ページで基金の積立金ということで122万円の基金を湖北小のほうに積み立てますよということになっている。これは、いわゆる湖北小学校の体育館の再建を中心にしての積立てという考えでよろしいですか。

○総務課長（高橋純君） 委員が今おっしゃられたとおりでございます。

○委員（坂巻宗男君） 大変たくさんの方々から本当に御厚意をいただいているというふうに思っていますし、それから、以前もこの場でもお話しさせていただいたけど、二小の子どもたちなどが集めて寄附されたりとか、本当にいろんな形で湖北小への再建の関わりが広がっているなというのも実感しているところなんですけど、これで今直近だとどれぐらいの寄附金は積み立てられたといいますか、集まってきているという状況になるんでしょうか。

○総務課長（高橋純君） 現在、御寄附を頂いた累計が1,600万円ぐらいになっております。

○委員（坂巻宗男君） 大変な額が集まってきているなと思うんです。これ件数といいますか、人数とかというのは出たりしますか。

○総務課長（高橋純君） 件数なんですけれども、個人ですと198件、団体で68件の御寄附を頂いております。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

大変本当に多くの方々、それから団体の方から御寄附を頂いているというところで、まさに令和9年の2月頃に向けて再建していこうという動きになっていると思うんですけど。

今後、今の5年生に関しては、スケジュールどおりいけばそこで卒業式ができるということかなと思って、それは非常にいいなと思うんですけど。今の6年生だとか、それから既に卒業して大体湖北中学校に入られているのかなと思うんだけど、あそこで卒業式などできなかった、そういう子たちも当然いるわけですよね。そういう子たちは卒業してしまうから、新しい体育館ができてもなかなかそこで在籍中にそれを見ることは、入ることができないということの中で、その今の6年生とか卒業した子たちに対して、何か出来上がったときとかにお披露目をするとか、何かイベントをするとか、そういったことというのは今の段階で何かお考えとか、こういった形で検討しようとしているとか、何かそういうのっていうのはあるんでしょうか。

○総務課長（高橋純君） 今の時点では、まだそういった詳細なところまでの検討は至っていないんですけども、今委員がおっしゃられたとおり、非常に気の毒な思いをさせてしまった児童たちのために、今後、委員の意見も御参考にさせていただきながら、こういったものやっていくかというのを検討させていただきたいと思います。

○委員（坂巻宗男君） ぜひ市長にもお聞きしたいと思っていて。もう母校ですしね。一番、市長が思いが強いという部分の中であらうかと思うんですね。今の6年生であるとか、中学生などは本当にここできなかった。今の在籍している子たちだって、ある数年間は使えなくて、本来ならそこで楽しいいろんなイベントとか行事ができたことが、できなかったかもしれないというもの。

そういったことを考えると、私は一つは、例えば何かそこで卒業式とかできなかった子たちを中心に企画などを考えていって、そういったものが新しいものができたら、そこで例えばイベントなど、そういった子たちが主催するような何かイベントなどができたりすることもあるといいのかなとか、そこに当然保護者の方とか、OBの方とか、いろんな関わり方があったりするのかなと思うんですけど。そういったことについて、例えば星野市長などは、今の時点でこういったことを検討するとか、何かお考えがあればお聞かせいただければと思うんですけども。

○市長（星野順一郎君） 大変な御配慮ありがとうございます。

私自身も2月に完成して卒業式が3月に予定どおりできれば、春休みでも卒業式、入学式ができるという、小学校時代に思い出がつけられなかった体育館での思い出だけは何とかね、春休みにでもさせてあげたいなというふうに思っています。

ただ、まだもう少し先のことで、湖北小の校長先生はじめ教育委員会と一緒に、どういう思い出づくりをさせられるかなというのは、これからちょっと詰めていきたいなというふうに思っています。どちらにしても令和9年の3月ですか、卒業式後に、あそこでイベントができればなというふうには思っています。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

卒業生という話もありましたけど、まずは私は子どもたちだというふうに思って、今の在校生と言ったらいいな。あとは、大変多くの卒業生がいますから、その人たちは内覧会でいいのかなと思いつつ、いろいろ関わってくれた、特に卒業生中心に非常に多くの御寄附を頂きましたから、まずはこういうものが出来上がりましたという御報告を兼ねた内覧会というのは必要なんだろうというふうに思っていますんで、その辺については寄附をしていただいた人を含めた御報告と、学校行事で体育館が使えなかった子どもたちには、それなりのイベント、一緒にできるようなものを企画してもらえるように、湖北小の先生方と話をさせていただきたいというふうには思っています。

本当にありがとうございます。

○委員（坂巻宗男君） ぜひいろんな、子どもたち中心に考えていただければと思います。

ちょっと一つ提案なのは、的外れだったらカットしていただいてもいいんですけど。実は私、さっき高木委員からも55周年の話も出て、式典で塙さんに来ていただきましたね。2月にもお笑いのイベントをやってくれたり。塙さんのY o u T u b e なくなるということがニュースになりましたよね、Y a h o o ! のトップニュースになった。私、あのときにr a d i k o で、その日、塙さんは何を話すのかなと思って、ニッポン放送かな、ラジオ毎日やっているやつを聴いたんですよ。

そうしたら最初の冒頭で、面白おかしく我孫子のカットされたことをネタにしてやっていたんですけど。ただその中で、塙さんが湖北の小学校の体育館が火事になったりもして、我孫子の財政というのかな、そういうのが大変なんだというようなことも実は話をされていたんですね。それをちょっとこの間ふと思い出しましてね、この例えば湖北の体育館ができた暁には、例えば塙さんなどに来ていただいて、ああいったところで、お笑いのになるのか、そういう明るいと言えればいいのかな、子どもたちが楽しめるような、そういうイベントなどに力を貸していただくとか、何かそういうこともあっていいのかなというのをちょっと思ったんですよ。

ですから、市長お話しされたように、まだまだ時間あるので、どういったものでもいいのか。それは、やっぱり子どもが中心に考えられたほうがいいかなとは思っているんですけども、そういうことも一つ、我孫子市の今のいろんな流れというのかな、55周年とかで培われてきたいろいろな人脈というか、そういったことなども一つの活用の方策としてもあるのかなと思うので、ぜひそういう幅広く我孫子の魅力とかということと、その湖北の小学校の独自性というのかな、そういったものとも合わせながら、せっかくなので体育館ができた暁には、子どもたちが楽しめるようなきっかけになるといいなと思っていますので、今後も検討をお願いできればというふうに思います。

○市長（星野順一郎君） ありがとうございます。

今お話を聞いて思い出したのが、ちょうど東日本大震災の後、湖北中の体育館が床が非常に大きくゆがんで、周りの側溝が全部割れて、ほとんど水が流せないような状況になって、床だとかトイレ改修だとか、かなり直しました。そのときに卒業生の一人、歌手の三令さんが、改修が終わった

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

後、母校でコンサートと言ったらいいかな、歌を歌ってくれて。あのときの子どもたちが随分と興奮して先輩の歌を聞いていたなというのを思い出しました。

それで言うと、塙君は卒業生ではないんだけど、ただ、あそこの1回塙君たちがナイツとして成人式にビデオレターを送ってくれて、あのときに一番盛り上がったのは根戸小、久寺家中の卒業生が一番盛り上がりましたけど。卒業生で誰かがいるかという、私がぱっと思いつく湖北中、湖北小卒業生という、今で言うと金子誠選手ぐらいしかいないから、もう今、選手ではないか。なかなかこの直近は、子どもたちに名が知れた年代がないってなると、子どもたちとも相談しながら、ナイツとしてお笑いをやってもらうのも面白いかもしれないし、これはゆっくりと学校、教育委員会と相談をしながら、お披露目の中の一つとして検討させてもらえればなというふうに思いました。

ありがとうございました。

○委員（佐々木豊治君） 関連で大変恐縮でございます、委員長。

今、坂巻委員がお祝いのほうを積極的に云々とおっしゃったんですけれども、先ほど大勢の方が寄附を頂いたわけですね。その方々に対して、浄財ですから何らかの形で、もちろんいろんな広報等で記名してお名前入れてやっているんですけれども、そういう方々にもっと丁寧に何らかの形で市のほうからお礼申し上げたほうが、私はいいいんじゃないかなと思うんです。いかがでしょうか、市長。

○市長（星野順一郎君） ありがとうございます。

今現在で検討しているのは、高額な寄附を頂いた方の名前は体育館の壁と言ったらいいんでしょうかね、どこかに刻ましてもらおうかと。当然匿名希望の方もいらっしゃるし、今、報告があって約170名ほどはさすがに難しいかもしれない。ただ、御存じのように、嘉納治五郎師範の銅像のところにも、寄附頂いた方には下の台座のところにお名前を刻んでいたとかしていますんで、そういう形に残るものと、当然あとは市のホームページ等でも、遠くにいる方あるいはその日にはどうしても来られない方のためには、ネット配信というのも含めながら、検討はしたいというふうには思っているところです。

具体的にはまだもう少しお時間かかりますから、体育館を建設している最中も十分検討を続けながら、まずは形に残るものと、あとは現場に来られるもの、あるいは現場に来られなくても遠くからでも見れるもの、いろんな形で御寄附を頂いた方、あるいは非常に日頃から湖北小の子どもたちがお世話になっている近隣の人たちだとか、いろんな方々がいろんな形で関われるような、そういうものは工夫してみたいというふうには思っています。

ただ、子どもの部門、あるいは大人、いろんな形で分けることはできるだろうというふうに思っていますんで、そこの辺は学校とよく相談させていただきます。本当にありがとうございます。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（佐々木豊治君） ありがとうございます。

いずれにいたしましても、市長、今の発言は大変いいことだと私は思うんです。ぜひひとつ、まだ時間はあるものですから、実行していただきたいと思います。お願い申し上げます。

○委員（芹澤正子君） 農林水産業費をお願いします。予算書の５８ページ、説明資料は３８ページの上段です。

「環境にやさしい農業」に取り組む生産者に対して、環境保全型農業技術の導入を支援するため、に補助金を交付するとあって、５８万３，０００円で金額は多くないんですが、環境に優しい農業というのはどんなようなことで、どんなふうにこの補助金は使われますか。具体的に御説明をお願いします。

○農政課長（斎藤寿義君） こちら県の「環境にやさしい農業」の技術導入支援事業というメニューを使わせていただきまして、通常廃棄するもみ殻があるんですけども、そのもみ殻を活用しましてバイオ炭にするスミフクという炭化装置っていうのがあるんですけど、ちょっと遠くてあれなんですけど、このようなものなんですけれども。こちらを導入するのに３分の１補助をさせていただきました。今までこの方は生のもみ殻を土壌改良材として入れたんですけども、この炭にすることで、いいことが何点もありまして、水はけがよくなったり、田んぼの保水性がよくなったり、あとは根っこですね、植物の根っこの成長を促進させるなど、炭にすることによってＣＯ₂の排出も少なくなったり、土壌の中でバイオ炭が作用しまして、微生物を活性化させることによってＣＯ₂の排出なども少なくなるということで、そういうものを導入していただける農業者の方に県が補助されている事業なので、それを使わせていただくという内容になっております。１名の農業者の方になります。

○委員（船橋優君） 私のほうは、説明資料の４５ページ、原付置場の床に水がたまるということなんですけど、これはどういうことをやられるんでしょうか。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） こちらの場所は、この原付専用の自転車駐車場なんですけれども、地面が結構年数がたっておりまして、今アスファルトが大きく波を打っている状態になっております。その大きな水たまりがちょっとできてしまう場所に、新たにますを作って、そこから排水口のほうに水を流していくというような施工内容になっております。

○委員（船橋優君） ちなみにこれは作ってから何年ぐらいたつんでしょうかね。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） すみません。ちょっとお時間をください。

○委員長（日暮俊一君） 暫時休憩します。

午後３時２９分休憩

午後３時３０分開議

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員長（日暮俊一君） 再開いたします。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） 平成16年12月開設となっております。

○委員（船橋優君） じゃ、かなりたっているのはたっているわけですね。

これ床は、一応碎石入れて、多分アスファルト舗装か何かだったと思うんですけど、大きき的には何坪ぐらいあるんですか、これ。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） 約1,000平米なので、300坪ぐらいになります。

○委員（船橋優君） 分かりました。

原付専用に乗入れするところで、大きい車とか重いのも乗らないでやはり波打ったりするというのは、当時の、今で言う瑕疵工事じゃないけど、割と施工不良とかそういうことも多分考えられますけれども、ただかなりたっていますから、そういうことはもう当然あれだと思うんですけど。

実際、今度水がたまらないようにするということは、浸透ますか何か入れるというようなことをするんですか。それとアスファルトをまたオーバーレイして載せたりするという、どういうことをやるんですかね。勾配をとるんですかね床に。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） 今回はあくまで対症療法のような対応をさせていただきまして、少し強めの雨が降ったときに、出入口と、あとちょうどバイクを止めるところが大きな水たまりができてしまうというところを、ますをそこに作って排水路に流していくというような形を取るんですけれども。また今後1,000平米近い大きな駐車場になっていますので、またほかの場所の整備も含めてやるときは、1回できれいに整理をしていくんですが、今回はその1か所の部分の局所的な対応でやらせていただいております。

○委員（船橋優君） これは雨が浸入するというのは、床から入るのか、あるいは風雨で風で入ってしまうのか、風とか何かあるとやはり下がり壁をつけたり、いろんなことを考えないと、幾ら床だけやっても、またやるようなことになると思うんですけど、その辺はどうなんでしょう。

○交通政策課長補佐（飯塚寛明君） こちらの駐輪場なんですけれども、いわゆる高架下にあるところでございまして、雨が横から入ってくるというものになっております。

高架下なので、壁を設置するとなるとかなり高いものを設置していかなきゃいけないというところもありますので、そこは費用対効果を見ながら対応のほうはやっていきたいと考えています。

○委員（船橋優君） 一応これを無料ということはないと思うんで、やはり使っている人に迷惑かからないように、ひとつ工夫してこれから考えてもらいたいと思います。回答結構です。

○委員長（日暮俊一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（日暮俊一君） ないものと認めます。

議案第12号に対する質疑を打ち切ります。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 3 4 分休憩

午後 3 時 3 5 分開議

○委員長（日暮俊一君）再開いたします。

議案に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（日暮俊一君）ないものと認めます。

これより採決いたします。

議案第 1 2 号、令和 7 年度我孫子市一般会計補正予算（第 3 号）について、原案に賛成の委員は起立願います。

（ 賛 成 者 起 立 ）

○委員長（日暮俊一君）起立全員と認めます。

よって議案第 1 2 号は可決すべきものと決定いたしました。

以上で審査を終了いたしますが、予算の執行に当たっては各委員の意見、要望等を十分に勘案し、業務の執行に当たられるよう委員長から申し入れておきます。

以上をもちまして予算審査特別委員会を散会いたします。大変お疲れさまでした。

午後 3 時 3 5 分散会